

環境局 平成25年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

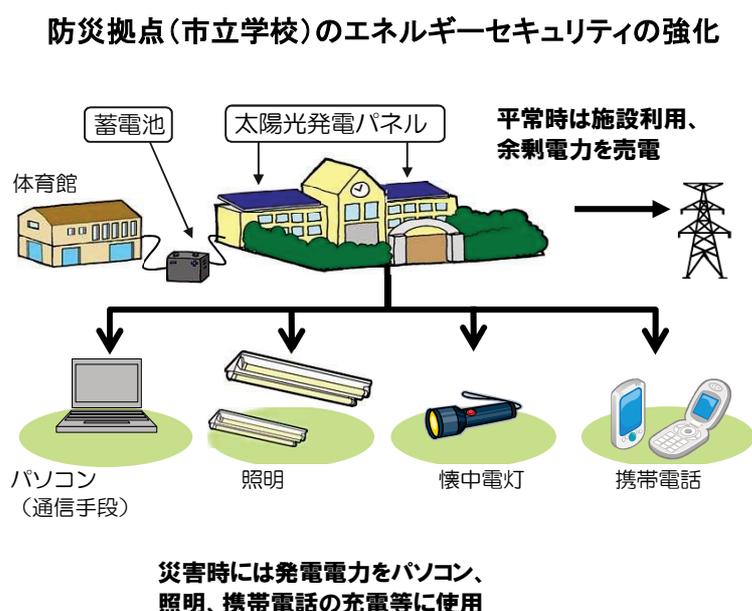
地球温暖化問題は国、地域を越えて解決すべき重要課題となっており、本市においても二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量削減など具体的な取組が求められています。また、東日本大震災を契機として、エネルギーセキュリティの確保が人々の関心を集める一方、再生可能エネルギーなど原子力発電に頼らない安心安全なエネルギーの活用を求める声も日増しに高まりをみせています。本市としてもこれらの声に応えるため、新たに策定した『さいたま市新エネルギー政策』などに基づき、エネルギー政策及び温暖化対策に取り組む必要があります。

また、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」として、地域活性化総合特区の指定を国から受けた本市としては、暮らしやすく、活力のある都市として継続的に成長する「環境未来都市」に向け、国の成長戦略の一躍を担う取組が求められています。

さらに、日常生活や経済活動がもたらす廃棄物処理の問題も引き続き解決すべき課題となっています。

- (1) 国のエネルギー政策の方向性は大きく転換し、本市もエネルギー利用のあり方を見直す必要があります。災害時や停電時においても、市民が安全で支障なく生活することができる、必要最低限のエネルギーを確保することやエネルギーの大規模消費地としてのエネルギー使用量の削減が求められていることから、その実現に向け、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進を図る必要があります。

本市としては、新エネルギー政策に基づき、リーディング事業の一つとしてエネルギーセキュリティの強化を図るため、平成25年度から3年間で市立学校152校に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大と災害時の防災拠点の強化を図る必要があります。

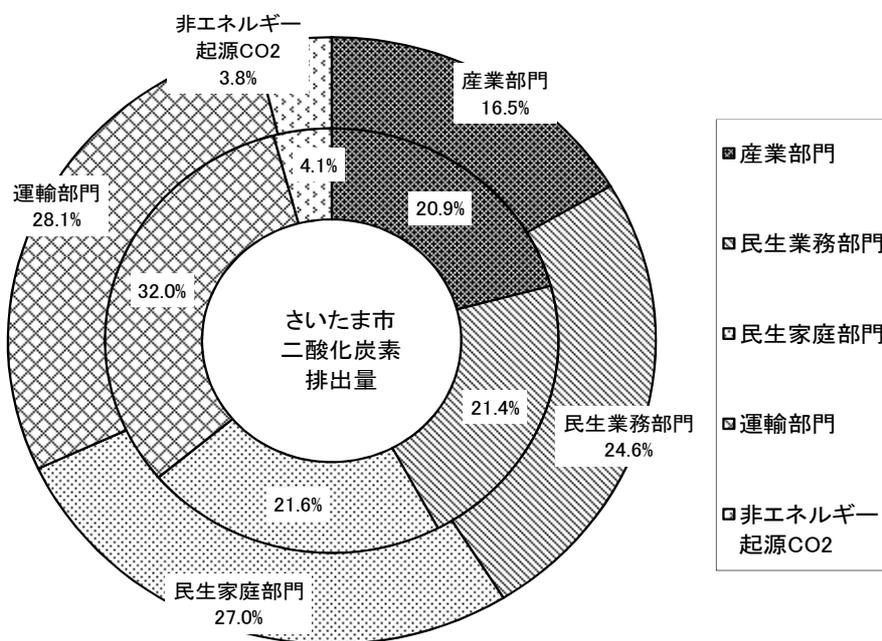


(2) 本市の温室効果ガス排出量は、基準年と比較して家庭やオフィスなどの民生（業務・家庭）部門が大幅に増加しているため、民生（業務・家庭）部門への対策が求められています。

平成25年度は、市域の温室効果ガス削減目標を定めた『さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』に基づく環境負荷低減計画制度により事業所の省エネを図るとともに、「スマートホーム推進・創って減らす機器」設置補助金により家庭における省エネの推進を図り、さらには市役所の温室効果ガス削減目標を定めた『同実行計画（事務事業編）』に基づき市有施設の照明のLED化や、施設の改修または更新（建替）時に可能な限り環境に配慮した施設としていく必要があります。

- 平成22年度の部門別二酸化炭素排出量は運輸部門(28.1%)、民生部門<家庭系>(27.0%)、民生部門<業務系>(24.6%)が上位を占めている。
- 全国や埼玉県の部門別二酸化炭素排出量の割合と比べ、運輸部門・民生部門の占める割合が高い一方で、産業部門の占める割合が低い。

⇒運輸・民生部門対策が急務

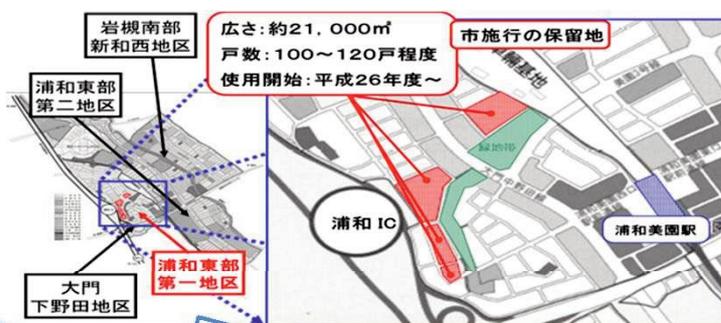


さいたま市部門別二酸化炭素排出量の割合
基準年度（内円）・平成22年度（外円）

(3) 我が国のビジネスモデルに寄与する優れた取組として国の総合特区に指定された「次世代自動車・スマートエネルギー特区」は、5年の取組期間の2年目にあたり、スマートコミュニティのアイデアコンペやインフラ整備に必要な調査・設計など着実に推進する必要があります。さらには、みそのウイングシティ全域のエネルギーマネジメントに向けた調査や、市全域へのスマートホーム普及のための認証制度創設、電気や水素の供給施設整備の推進など、総合的な取組の推進により、災害に強い安心・安全な「エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市」の実現を図る必要があります。

また、電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」におけるシンポジウム開催など、運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保につながる次世代自動車について、一層の普及を図っていく必要があります。

美園地区におけるスマートコミュニティ先行整備地区



特区事業の着実な推進

アイデアコンペによる、スマートコミュニティ実施パートナーの選定

エネルギーマネジメントに必要なインフラの調査・設計

⇒ みそのウイングシティ全域 に！

特区による技術や知見を活用した「エネルギー需要予測・マネジメント設計」により、「みそのウイングシティ」全域に、スマートコミュニティを形成し、環境先進地域を目指す！

⇒⇒ さいたま市域内全域 に！

特区による技術や知見を活用した「スマートホーム認証制度」の創設により、市内全域にスマートホームの普及を進め、これからの100年に向けた災害に強い安心・安全な「エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市」を実現！

総合的な取組の推進



エネルギー融通と暮らしやすさの研究を進める
スマートホーム・コミュニティ実証実験施設
：桜区 埼玉大学前



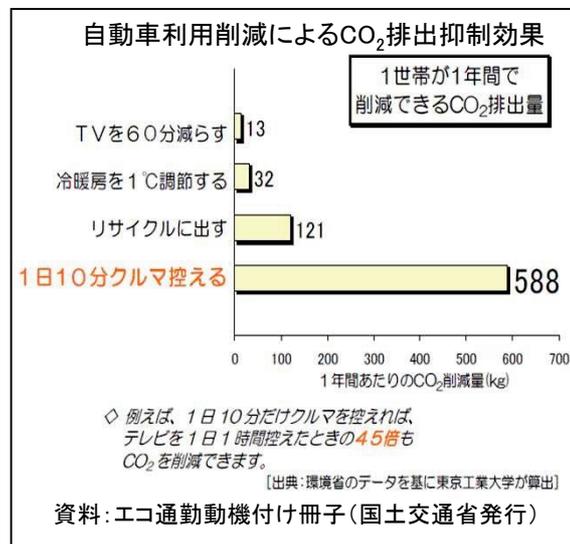
水素・電気・天然ガス等の多様なエネルギーを災害時に供給可能なハイパーエネルギーステーション

目標

暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現

(4) さいたま市の地球温暖化対策にとって、市内の排出量の約3割を占める自動車からの排出を削減することは重要です。そして、その手法としては、自動車から公共交通機関・徒歩・自転車等への転換を推進することが最も効果的であるといわれています。

本市では、平成21年度より市内事業者に対し「エコ通勤」を推進しています。また、平成23年度から、市内転入者に対し、バスマップや啓発冊子を配布する「転入者モビリティマネジメント」の推進を始め、平成24年度は緑区・北区において事業効果測定実験を行い、高い効果が確認されました。今後は、市内事業者への「エコ通勤」をより一層推進するほか、「転入者モビリティマネジメント」の市内全域実施に向け、取組を進める必要があります。



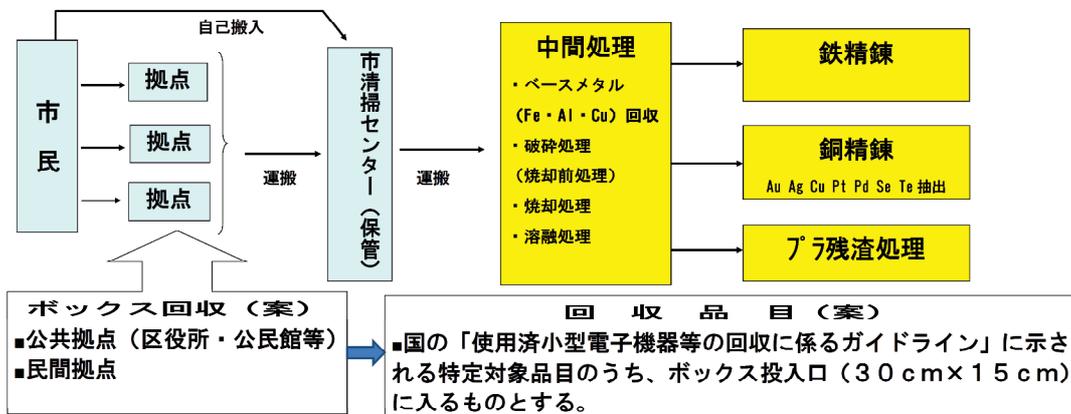
(5) 新興国の希少金属需要の増大に伴う価格高騰や供給の偏在性・寡占性等に対応するため、レアメタル等の有用金属の回収を目的に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく小型家電のリサイクル制度が平成25年4月から施行されており、本市としても希少金属（レアメタル）等を多く含む使用済小型電子機器等を新たに分別回収し、「もえないごみ」の減量を図るとともに、破碎処理施設の維持管理費軽減及び最終処分場を延命する必要があります。

【参考】有用金属とは、資源として利用価値のあるベースメタル、貴金属、レアメタルのことで、銅、鉛、亜鉛、鉄、アルミニウム、金、銀、パラジウム、プラチナ、アンチモン、ビスマスなどがこれに該当します。

小型電子機器等リサイクルシステム（案）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（平成 25 年 4 月施行）

- 制度概要 市町村が回収した使用済小型電子機器等を引き取り、確実に適正なりサイクルを行うことを約束した者（国が認定）に廃棄物処理法の特例措置を講じ、国内での再資源化を行う。
- 対象品目 一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具のうち、効率的な収集運搬が可能で再資源化が特に必要なものを国が特定対象品目として定めている。
- 3者によるそれぞれの責務 市町村は分別収集し、認定事業者への引渡しを行う。認定事業者はこれを引き取り再資源化を行う。製造業者（メーカー）は再資源化により得られた物を利用する。市町村が認定事業者に引き渡す場合は両者の契約で決める。【国のガイドラインを参考】



(6) 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に基づき、創造的改革を継続して実践するため、退職者の不補充及び任用替え等により、一般廃棄物収集運搬業務の定曜収集の委託化を推進します。

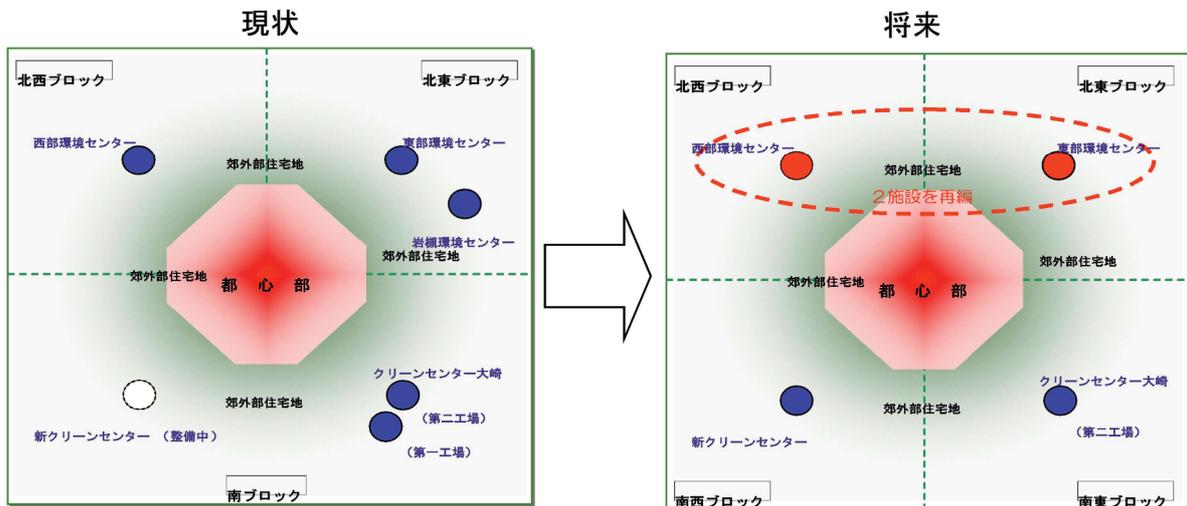
(7) 市内に現在5つある廃棄物処理施設は、稼動から30年が経過している施設もあり、老朽化や十分な熱エネルギーの活用が行われていないなどの課題を抱えていることから、今後、廃棄物処理施設の計画的な更新、再編を進めると共に、熱エネルギーの回収効率を高め、発電能力の向上など更なる熱エネルギーの活用を目指します。

① 廃棄物処理施設の老朽化に伴い、施設の計画的な整備を図るため廃棄物処理施設基本構想に基づき、東部環境センター、西部環境センター2施設の再編成に向けて基本計画の策定を行います。

今後のスケジュール

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29～32年度	33年度以降
施設計画	基本計画	基本設計等	要求水準書 策定	事業者募集		
事業化手法検討	PFI可能性 調査		実施方針・ 事業選定			
環境影響評価	調査計画書	現況調査	現況調査・ 予測調査	評価書作成	事後評価	
工事・供用開始					工事着手	施設供用 開始

施設配置イメージ



廃棄物処理施設における発電能力の現状

施設名	西部環境センター	東部環境センター	クリーンセンター大崎
供用開始	平成5年	昭和59年	平成8年
焼却能力	300t/日	300t/日	450t/日
発電能力	3600kw	1700kw	7300kw

- ② 市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し、発電等を行う廃棄物処理施設（新クリーンセンター）の平成27年度供用開始を目指し整備を進めます。

【施設整備概要】

整備面積 約60,800㎡
 建築面積 熱回収施設・リサイクルセンター：約13,601㎡
 管理・余熱体験施設：約1,790㎡
 延床面積 熱回収施設・リサイクルセンター：約29,816㎡
 管理・余熱体験施設：約6,794㎡

- 熱回収施設
 - ・処理能力：380 t / 日（190 t / 日 × 2 炉）
 - ・発電出力：8,500kW
- リサイクルセンター
 - ・破砕選別処理能力：28 t / 日
 - ・資源選別処理能力：63 t / 日
- 管理・余熱体験施設：環境啓発ゾーン、余熱体験ゾーン



完成・イメージ図

【新クリーンセンター整備事業スケジュール】

項目	25年度	26年度	27年度	～41年度
土木・建築工事	←→			
プラント工事	←→			
試運転		↔		
外構工事		←→		
維持管理・運営期間			←→	

2. 基本方針・施策体系別主要事業

「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指し、地球温暖化対策、環境保全対策及び廃棄物対策など各種環境施策に取り組んでまいります。

(1) 再生可能エネルギーの導入を拡大し、エネルギーセキュリティの強化を図ります。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1	新 総 防	新エネルギー政策推進事業 〔地球温暖化対策課〕	698,200 (60,244)	10,000 (0)	防災拠点施設のエネルギーセキュリティ強化事業として、市立学校への太陽光発電設備及び蓄電池設置、並びに設置に係るアドバイザー業務を実施

(2) 市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
2	拡 総 防	実行計画(区域施策編)事業 〔地球温暖化対策課〕	8,478 (8,478)	9,310 (9,310)	市域における温室効果ガス排出量を抑制するための温暖化対策事業を実施
3	拡 総 防	実行計画(事務事業編)事業 〔地球温暖化対策課〕	10,717 (10,717)	7,933 (7,933)	市役所が行う事業により排出される温室効果ガスを抑制するための実行計画(事務事業編)の進行管理及び市有施設の環境配慮型施設整備指針を策定
4	拡 総 防	環境負荷低減計画制度事業 〔地球温暖化対策課〕	3,300 (3,300)	3,300 (3,300)	市内大規模事業所の温室効果ガス排出量について、削減計画作成と公表の義務付け及び事業所訪問によるエネルギー審査指導業務を実施
5	拡 総 防	スマートホーム推進事業 〔地球温暖化対策課〕	180,000 (180,000)	150,000 (150,000)	再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを図るための機器などを設置した市民に対し、設置費用の一部補助の実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(3) 「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
6	総防	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	46,345 (46,345)	50,728 (50,728)	電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車の普及を促進
7	新総防活	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	201,508 (194,382)	0 (0)	「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指し、ハイパーエネルギーステーション等の整備に向けた導入支援、スマートホーム・コミュニティ推進に向けた調査・設計など、特区の重点プロジェクトに係る取組を実施

(4) 大気への環境負荷を低減するまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
8	拡総防	さいたま市転入者モビリティマネジメント事業 〔環境対策課〕	1,550 (1,550)	3,951 (3,951)	自動車利用から公共交通機関等への転換を推進するため、効果が高い転入者を対象としたモビリティマネジメントを関係課と連携しながら実施

(5) レアメタル等の有用金属を回収するため小型家電のリサイクルを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
9	新	小型電子機器等リサイクル事業 〔資源循環政策課〕	12,850 (0)	0 (0)	希少金属(レアメタル)の国内循環に寄与するため、小型電子機器等を新たに分別回収し「もえないごみ」の減量を図るとともに、破碎処理施設の維持管理費軽減及び最終処分場を延命

(6) 一般廃棄物収集運搬業務の委託化を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
10	拡	さいたま市一般廃棄物(可燃物)収集運搬業務 〔廃棄物対策課〕	19,190 (19,190)	0 (0)	民間活力の導入として、資格要件を備えた民間事業者への委託化を促進

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
11	拡	さいたま市一般廃棄物 (PET・プラ)収集運 搬業務 〔廃棄物対策課〕	213,692 (213,692)	52,600 (52,600)	民間活力の導入として、資格要件を備えた民間事業者への委託化を促進 ※平成25年度は4月～3月の通年で委託

(7) 廃棄物の適正処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
12	拡 総	廃棄物適正処理・処分 推進事業 (廃棄物処理施設基本 構想) 〔環境施設課〕	11,768 (5,884)	5,000 (5,000)	資源循環型廃棄物処理システムの確立及び高効率での熱エネルギーの活用を目指して行う計画的な施設の更新、再編成
13	拡 総	新クリーンセンター整備 事業 〔新クリーンセンター 建設準備室〕	9,016,571 (739,081)	3,475,371 (735,275)	市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収して発電等を行う廃棄物処理施設を整備

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

3. 行財政改革への取組

(1) 産学官によるスマートグリッドの推進

- ① 産学官が連携し、「低炭素社会づくり」、「エネルギーセキュリティ」といった課題に取り組むため、ハイパーエネルギーステーション等の整備に向けた導入支援、スマートコミュニティに必要なシステム概要の設計など「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の重点プロジェクトに係る取組を推進していきます。〔環境未来都市推進課〕

(2) E-KIZUNA Projectの推進

- ① 電気自動車（EV）等の普及促進を図るため、公用車へEV・水素燃料電池車を率先導入するとともに、EV・プラグインハイブリッド車（PHV）及びEV用充電設備の導入に係る補助を実施します。また、EVの魅力や新たな可能性について考えるとともに、自治体との連携・協力関係の構築を図り、本市が環境未来都市の実現に向けた先導的都市であることを全国に発信する「E-KIZUNAシンポジウム」を開催します。〔環境未来都市推進課〕

(3) 環境ISOの登録返上・自立化

- ① ISO14001の認証返上後も、独自の環境マネジメントシステムを維持するため、職員の資質向上を目的とした「初任者研修」や「内部環境監査員養成研修」などを実施します。また、システム運用の客観性を確保するため、第三者の助言を取り入れるなど工夫した内部環境監査を行います。〔環境総務課〕

(4) エネルギー管理（使用合理化）推進体制の整備・活用

- ① 「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づき、市が事業者として設定したエネルギー使用量等の削減目標値を達成するため、施設管理者のみではなく全職員による省エネの取組を促すほか、市有施設の改修や更新時に環境や省エネに配慮した施設を目指すための「（仮称）市有施設環境配慮型施設整備指針」を策定し、市有施設におけるエネルギー使用量の削減を図ります。〔地球温暖化対策課〕

(5) ごみ減量施策の推進

- ① 生ごみの水切りや「その他の紙（雑紙）」の分別徹底を市民に呼びかけ、「もえるごみ」を減量することにより焼却処理や最終処分にかかる経費を削減します。〔資源循環政策課〕

(6) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	191,281 千円
-------------------	------------

- ① 環境美化啓発業務において、路上喫煙禁止区域等における違反行為者等に啓発を行う環境美化指導員の配置区域及び時間帯を、より違反行為者が多い区域及び時間帯に集中投入するなど配置の見直しを行いました。〔資源循環政策課〕（4,925千円）
- ② 塵芥収集車の耐用年数を見直し、車両購入台数を削減しました。〔西・東・大崎清掃事務所〕（20,457千円）
- ③ 単独で行っていた地球温暖化防止啓発イベントを類似の環境イベントに統合し、啓発事業を実施していくこととしました。〔地球温暖化対策課〕（1,900千円）